



認知症予防を家庭で

村中町長

人それぞれに合った認知症進行予防の研究も必要と考える



うえにし こういち 議員 植西 浩一

□質問・植西議員

認知症予防もしくは初期認知障害の進行予防は、家庭に溶け込んでこそ、本来の予防効果が発揮できるものと感じています。町では、どのように各家庭に予防活動を啓発していくのか伺います。

■答弁・村中町長

体を動かすことは、WHOのガイドラインにおいて、認知症予防として推奨されています。本町では木曜体操事業及び自宅でも取り組めるピピカツリハビリ体操（シルバリーハビリ体操）の普及事業を行っており、場所を選ばず本人の身体状況に応じて取り組める体制が構築されています。併せて令和7年度は75歳以上の方を中心に、町と社会福祉協議会などの連携による戸別訪問で身体状況などの確認を行い、適切な事業への勧奨を行ったところです。

□植西議員 ふまねっと運動は、声かけとセットで行われているもので、この言葉の使い方で快刺激となったり、不快刺激となったりします。また、快刺激が要介護状態の進行を妨げると言われていますが、快刺激を認知症予防につなげることに町長の考えを聞かせてください。

■村中町長 保健センターや包括支援センター職員に専門の知識があり、人それぞれに合った認知症進

行予防もできればと思います。町独自で可能かわかりませんが、事例もあると思いますので、研究しなければいけない課題だと思います。

※快刺激とは

対象者にとって心地良いと感じる言葉や対応。表情などを見ながら選択する必要があり、難しさもあるが認知症進行予防に有効と言われている。

ネットリテラシー教育について

□植西議員 学校教育の中で情報教育（ネットリテラシー教育）を施す必要があると感じますが、教育長の考えを伺います。

■三浦教育長 文部科学省では、GIGAスクール構想の推進とともに、「情報活用能力」を言語能力と同様に学習の基盤となる資質・能力として位置付けています。この情報活用能力には、必要な情報を収集・整理する力、情報の真偽を見極める力、SNSや生成AIを適切に活用する力、情報を倫理的に発信する力などが含まれており、単に端末を使いこなすことではなく、情報を主体的かつ批判的に扱う力の育成を重視しています。

学校教育においては、発達段階に応じた指導や教科等横断的な情報教育、生成AIのリスク理解、著作権や個人情報保護に関する学

習を進める方向が示されています。とりわけ、現在改訂に向けた議論が進んでいる次期指導要領においては、中学校技術科の中に明確にネットリテラシーをはじめとした情報活用能力の育成が位置付けられ、小学校の総合的な学習の時間にも情報領域が位置付けられるなど、学習内容として系統的に明確化されていく議論が進んでいます。

本町も学校・家庭・地域が連携しながら保護者への啓発の機会を設定、充実させていくことや、先行して情報モラル教育の充実を喫緊の課題と捉え、教職員研修や教材の活用を進め、AI時代をより豊かに生き抜くために必要な情報活用能力を育む教育の推進に努めます。

□植西議員 インターネットやAIを活用可能になることが「生きる力」につながるとお考えですか。

■三浦教育長 体験や経験をもとにしたリアルな学びが充実する方向にデジタルが活用されなければ意味はなく、その先にある価値をしっかりと見据えた一つのツールとして活用していくことを重視しています。

□植西議員 家庭でのリテラシー啓発をどのようにお考えですか。

■三浦教育長 参観日などの機会を活用しながら、警察とも連携し啓発していく予定です。

複合庁舎建設に向けて

全員協議会（5月1日・20日開催）が開かれ、複合庁舎建設について協議を行いました。
今号では、主な審議内容をピックアップし、ご紹介します。

Q…委員からの質疑
A…担当からの回答

補助金について

Q 交付金の対象範囲は。

A 地域未来交付金は事業費の2分の1が交付されます。対象は町民利用スペース（地域くらしサービス拠点）に関わる部分で、実施設計分の採択額は約1億2,300万円です。毎年度申請となり、補助上限額は10億円です。

町民説明会について

Q 説明会の参加人数は十分と考えているか。

A 第1回説明会は約40名、第2回説明会（5月9日・11日）は11名と8名の参加があり、出前講座は各団体15〜20名の参加がありました。第1回説明会で内容を理解いただいた方が多かつたため、第2回の参加が少なかつたと考えられます。出前講座でも多くの依頼をいただき、全体としてはおおむね住民にご理解いただいたと考えています。

Q 何をもって町民の合意形成が得られたと判断するのか。

A 様々なご意見があると思いますが、質疑やアンケートの中で一定程度の賛成や必要性が感じられれば、一定の理解を得られたものと考えています。最終的には議員皆さまの判断も必要になります。

物価高騰への対応

Q 極端に物価高騰した場合には、どのように対応するのか。

A 物価高騰がどの程度になるかは、現時点で正確に見通すことが難しい状況です。ただし、地域未来交付金は物価の上昇分が認められているため、その時点で財政シミュレーションを行い、どれだけ財政が耐えられるかを判断したいと考えています。

工事期間中の対応

Q 工事事務所や駐車場をどのように想定しているか。

A ひまわり荘を解体して駐車場に

する予定です。現場事務所も設置し、車両の出入口を複数箇所設けることで、周辺住宅への影響を最小化します。

事業費の償還について

Q 総事業費全体の償還はいつ頃を予定しているか。

A 償還終了は令和40年を予定しています。

透明性とチェック体制

Q デザインビルド方式で一社が設計から施工を行うと、透明性の問題が生じるのでは。外部有識者やコンストラクション・マネージャーによるチェック体制について、どのように調整していくのか。

A 第三者によるチェックについては、監理業務を委託し、施工状況について別の視点から確認してもらいます。同時に職員についても、この大きな事業を機に経験を積み、今後の事業に生かせるような体制を整えていきたいと考えています。

